

神栖市A・Bトラック地区モニタリング孔の調査結果等について

平成17年9月16日(金)
 環境省環境保健部環境安全課環境リスク評価室
 TEL 03(3581)3351
 室長 北窓 隆子(内線6340)
 室長補佐 塚田源一郎(内線6341)
 環境専門調査員 藤井 英彦(内線6342)

茨城県
 TEL 029(301)1111
 生活環境部環境対策課長 横田 正雄
 課長補佐(技術総括)：大部 好廣(内線2962)
 保健福祉部生活衛生課長 細谷 佳史
 課長補佐：藤咲 和弘(内線3428)
 " 保健予防課長 緒方 剛
 健康危機管理対策室長：大森 一孝(内線3211)

神栖市生活環境部環境課
 TEL 0299(90)1111
 課長 大槻 孝雄(内線140)
 地下水汚染対策室長 野口 正信(内線146)

先のA・Bトラック地区の外縁に設置した21カ所のモニタリング孔の地下水調査において、B地区の南西部分の1孔から0.004mg/lから0.040mg/lのジフェニルアルシン酸が検出されたことが判明したので、今後の対応と併せ、お知らせします。これは、4月18日発表の調査で既に検出が確認されていた1孔(M-3)の周辺に新たに設置したモニタリング井戸のうち1孔(M-20)から検出されたものです。

記

1 ジフェニルアルシン酸の調査結果等について

(1) 調査対象範囲

A・Bトラック地区の外縁に設置した21カ所(M3、M9を除くM1～M23)のモニタリング孔

(2) 調査結果等

- ・採水日：平成17年7月25日～8月4日
- ・採水件数：21件

- ・不検出：20件
- ・検出：1件（M-20孔）（図参照）

M-20孔の検出値（ヒ素換算値）

採水深さ	10m	0.004 mg/リットル
採水深さ	20m	0.040 mg/リットル
採水深さ	30m	0.032 mg/リットル
採水深さ	33m	0.025 mg/リットル

（検出下限値は、0.001mg/リットル）

2 今後の対応について

「茨城県神栖町における地下水汚染範囲のモニタリング及び飲用井戸水の安全確保について」（別紙）等に基づき、以下の対応を講ずる。

（1）当面の対応

- ・A・Bトラック地区外のM-20孔から、概ね200～300メートル圏内（図参照）のジフェニルアルシン酸未検査の全ての飲用井戸の調査
- ・A・Bトラック地区外のM-20孔から、概ね200～300メートル圏内（図参照）の井戸水の飲用等の自粛指導
- ・仮設給水所の設置

（2）その後の対応

- ・2の（1）の飲用井戸の調査結果をもとに、専門家の意見を踏まえて、井戸水が汚染されている可能性のある範囲を決定（国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会の一部委員のアドバイスを受けて決定）。
- ・2の（1）の飲用井戸の調査結果をもとに、専門家の意見を踏まえて、当該地域周辺で新たなモニタリング孔を設定し（国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会の一部委員のアドバイスを受けて設定）、継続的なモニタリングを実施する。